

Society5.0 時代に対応した教員養成を先導する フラッグシップ大学の在り方について （中間まとめ案）

令和元年 月 日

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会

教員養成のフラッグシップ大学検討ワーキンググループ

目次

1. 本「中間まとめ」の性格
2. 教員養成を先導するフラッグシップ大学の必要性
3. フラッグシップ大学の役割
 - (1) 我が国の教員養成を新たな次元に引き上げる牽引役
 - (2) 我が国の教員養成ネットワークの中核
 - (3) 我が国の教員政策上の課題解決の拠点
4. フラッグシップ大学の創出方法
 - (1) 公募・選定
 - (2) 要件
 - (3) 評価
5. 国（文部科学省）として行うべき条件整備，支援等
 - (1) 制度的・予算的対応
 - (2) 他大学，学校現場等への対応

1 本「中間まとめ」の性格

本ワーキンググループの名称にある「教員養成のフラッグシップ大学」とは、教育再生実行会議第十一次提言「技術の進展に応じた教育の革新，新時代に対応した高等学校改革について」（令和元年5月7日）において

「国は、今後の社会変革に伴う教育革新の大きな流れを見据え、教師のICT活用指導力の向上、アクティブ・ラーニング、個別最適化をはじめとするSociety5.0に対応した、産業界とも連携し教員養成を先導するフラッグシップ大学（例えば教員養成の指定大学制度等）を創設する。フラッグシップ大学は、既存の制度の特例や弾力化も視野に、スタッフやカリキュラムなどの指導体制を検討し、構築する。」

「国は、教員養成を先導するフラッグシップ大学をはじめとした教員養成機関において、AIやIoTなどの技術革新に伴って変化するこれからの社会で活躍することのできる人材を育てるために、STEAM教育や、児童生徒がICTを道具として活用することを前提とした問題発見・解決的な学習活動等についての高い指導力を有する教員の育成を促進する。」

「国は（中略）教員養成を先導するフラッグシップ大学におけるICT活用指導力に関する取組等を通じて、教職課程を持つ大学においてICT活用指導力の向上を実現する充実した教育が行われるよう支援する。」

と提言されたものを指す。

本ワーキンググループは、教育再生実行会議での議論を踏まえ、

- ① 「教員養成を先導するフラッグシップ大学（例えば教員養成の指定大学制度等）」の在り方（目的、役割、教育研究内容及びこれらを実現するためのガバナンスやマネジメント等）
- ② これに連動した、教員養成に関わる大学全体のシステムの在り方（教員養成に関わる大学教員の養成・採用・研修の検討等）

について具体的かつ専門的見地から検討することを目的として、教員養成部会のもとに設置された。

本「中間まとめ」は、これまでの検討から、主な論点ごとに基本的な方向性等を整理したものである。今後、教員養成部会での議論やパブリックコメント（意見公募）で寄せられた意見等も参考にしつつ、さらに検討を深める予定である。

なお、「フラッグシップ大学」という用語については、上述の経緯から、本「中間まとめ」ではこれを使用するが、その在り方の検討と並行して適切な呼称案に

についても検討したい。

2 教員養成を先導するフラッグシップ大学の必要性

Society5.0 に象徴される大きな社会の変化に伴い、教師に求められる役割や能力も変わってゆく。例えば、

- ICT等の先端技術を効果的に活用して指導する力
- それらの技術を活用し、子供たち一人一人に合った個別最適化された学び方を構想する力
- ICT活用を前提に、問題発見・解決型の学習活動を展開、支援する力
- ファシリテーション力
- マネジメント力
- より効果的な教育を実現するために多様な他者と協働する力

などが一層重要になる。また、

- 教育学をはじめとする関連分野の学問研究から生み出される新たな成果を教育現場での実践に活かし、その成果や課題を踏まえつつ、さらなる改善や見直しにつなげていく力（理論と実践の融合）

も重要である。

こうした力は、教師の養成、研修を通じて育成、向上を図っていくことが望まれる。

しかるに、教員養成の現状としては、各大学で様々な取組がなされ、個別には好事例も生まれているが、既存の制度や人的・物的条件、予算等の制約の中での取組であり、教員養成の在り方自体を大きく変革するような起爆剤にはなり得ていない。

また、大学の体制としても、学校現場の現状、ニーズを踏まえつつ先端技術の活用等について指導できる教員の確保、教育委員会、教育関係の研究機関等やNPO、企業等との連携・協働、喫緊の教育課題に対応した機動的な教員養成の実践や先導的試行等が十分に行える体制とは言い難い。

「教員養成のフラッグシップ大学」の構想は、このような現状から大胆に踏み出し、我が国の教員養成の在り方自体を変革していく牽引役となる大学を創出することが必要との認識から提言されたものと理解している。

本ワーキンググループとしてはこうした問題意識を共有し、真に教員養成改革の牽引役たり得る「フラッグシップ大学」の在り方について検討を重ねてきた。

3 フラッグシップ大学の役割

フラッグシップ大学は、次のような役割を果たすべきものである。

(1) 我が国の教員養成を新たな次元に引き上げる牽引役

次世代の社会を見据え、教育学をはじめ関連分野の学問研究の成果を活かし、教育現場、教育行政、その他教育関係の研究機関等やNPO、企業等とも緊密に連携しつつ、教員養成の理想像を追求・開発し、他に先んじて先導的・試行的な取組を行い、その成果を他の教員養成大学・学部等に展開していくための牽引役となること。

さらに、上述の取組を教員養成だけでなく現職研修にも活かし、教員研修の充実・改善についても先導的な取組を行い、その成果を他に展開していくための牽引役となること。

(2) 我が国の教員養成ネットワークの中核

上述の先導的・試行的な取組とその成果の展開のみならず、教員養成のためのコア・カリキュラムや評価基準の開発等への積極的な取組も含め、全国の教員養成大学、教員養成課程認定大学間の連携協力や、教育委員会をはじめとする様々な教育関係機関間の連携の中核的な役割を果たすこと。

(3) 我が国の教員政策上の課題解決の拠点

新学習指導要領への対応、生徒指導、特別支援教育、日本語教育等の教育内容面に加え、教職の魅力化や日本型教育の海外展開等を含む我が国の教員政策上の諸課題の解決に 대응することができる拠点となること。

このようなフラッグシップ大学は、真にこれらの役割を果たすことが可能な、ごく少数（最大でも三つ程度）の拠点での取組から開始することが適当と考えられる。

4 フラッグシップ大学の創出方法

(1) 公募・選定

フラッグシップ大学は、当該大学の主体的な取組によってその役割を果たすことが期待される。したがって、文部科学省において予め必要な要件を明示して大学から希望を募り、大学全体として強い意欲と使命感、責任感をもって継続的に取り組む姿勢や体制を備えていることを確認、評価した上で選定（例えば文部科学大臣による指定等）することが適当である。

なお、選定の有効期間は、ある程度計画的に人材の確保、カリキュラムや教材の開発、連携機関を含めた体制の構築等に取り組めるよう、5～7年間程度としてはどうか。但し、中途の時期においても、取組の進捗状況等を踏まえ、この期間を短縮することがあり得ることとすべきである。

また、当初に選定されなかった大学が、その後に体制を整え意欲を示した場合には、応募に再挑戦することを可能とすべきである。

フラッグシップ大学の選考は、教員養成部会のもとに専門家による委員会を設置し、令和2年度中に厳正に評価を行い、令和3年度から取組を開始することが望ましい。

(2) 要件

〈全学体制〉

- 研究力に裏付けられた教員養成から、学校現場での実践（研究開発から実装）までを通じた一体的な取組、検証を行うため、教員養成を主たる目的とする学部または学科、教職大学院、附属学校（これに準ずる連携協力校を含む。以下同じ。）を全て備えていること。
- 教職課程に関わる全学部・学科、教職大学院、附属学校が参画し、学長のリーダーシップのもとに、全学で一体的かつ継続的に取り組むガバナンスやマネジメントの体制があること。
- フラッグシップ大学として、先導的・試行的な取組を行う上で中核となる教職員やその支援、評価を行うことのできる優れたスタッフがいるなど、必要な組織体制が備わっていること。

〈教員養成の実績、体制〉

- 教員養成において、他に比して高い実績を有していること（例：教員としての就職状況、課程認定免許種数、障害を有する学生の受け入れ状況、コア・カリキュラムなどの質保証の仕組みや新たな指導方法・教材の開発、「主体的・対話的で深い学び」、教育におけるICTの活用、通常学級における学習障害等のある児童生徒への配慮等を含む特別支援教育、不登校、いじめ、児童虐待、STEAM教育、小学校英語やプログラミング教育、日本語指導を必要とする児童生徒への対応、不登校、いじめ等の現代的課題への対応の実績、競争的事業や大学独自の取組における顕著な実績、特に先導的・試行的な取組への姿勢、教員養成に当たる指導体制の充実状況等）。

〈教育研究力〉

- 教員養成及び今後の教育の在り方に深く関わる分野において特に高い教育研究力を有すること（例：教員養成に当たる教員（学部・学科、教職大学院）の教育研究実績、第三者からの評価、自大学の教員以外の者の教育研究活動へ

の参画状況，教育におけるＩＣＴの活用や遠隔教育等に関する分野での研究実績等）。

- 先端技術，科学的知見，外部人材等を効果的に活用した創造的，革新的，挑戦的な今後の研究開発計画や構想を有すること。

〈多様な関係機関との連携・協働〉

- 他大学や教育委員会，研究機関，ＮＰＯ，企業等との連携に積極的に取り組んでおり，他に比して大きな実績をあげていること（例：他の大学との連携，単位互換や共同プロジェクトの実績，地域における大学間連携プラットフォームへの参画，地方自治体（教育委員会，首長部局）等との具体的な連携による活動，実務家教員やゲストティーチャーの活用状況，寄附講座数，ＮＰＯや企業等との連携・協働による取組の実績等）。
- 文部科学省，国立教育政策研究所，教職員支援機構，教育委員会等との連携に積極的であること。

〔教育環境と財政基盤〕

- 未来の教室を先取りした学習環境の整備に意欲的であること（例：最新のテクノロジーに対応したラボや教室の設置，遠隔教育やＶＲなどを円滑に実施できるＩＣＴ機器・設備の整備，教育ビッグデータの管理運用システムの教育委員会との共同構築等）
- 財政基盤充実のための取組に意欲的な実績と計画を有すること（例：外部資金の獲得実績，ファンドレイザーの配置，財政状況及び今後の見通し等）。

〔現職研修や教職を志す社会人対象のプログラムの実施〕

- 教育委員会と連携した現職研修の積極的な開催，社会人を教職に積極的に招き入れるプログラム等の実績や計画を有すること（例：初任者研修，中堅研修，管理職研修，免許状更新講習，教職大学院への社会人受入れ，社会人向けプログラムの開発，附属学校における特別免許状の活用等）。

〈成果の普遍化，発信，共有〉

- フラッグシップ大学としての取組の成果や課題を評価，分析して，他の大学や教育現場でも活用できるものに普遍化し，それらに関する情報をいち早く発信し，関係機関等と共有して各地での実践，展開につなげ，及び必要に応じ国等に対し必要な政策提言を行うことのできる分析力，発信力を有していること。
- 政策提言に当たっては，教員の養成を担う大学教員の今後の養成・採用・研修の在り方について，具体的な実践の成果や提案を示すこと。

〈他大学と連携した取組の条件〉

- フラッグシップ大学は，上述の要件を備えた単独の大学での取組を基本と

するが、大学間連携の在り方（例：一法人複数大学、大学等連携推進法人（仮称）の活用、人的・物的資源の効果的な活用等）についても新たな模索、試行等を行う場合には、他大学との連携、または二大学による共同の取組を認める余地を残しておくべきではないか。

（３）評価

フラッグシップ大学としての活動開始後の評価については、（１）の公募・選考のための委員会において、計画の進捗状況等について報告を受け、継続的に評価、助言をしていく仕組みが適当ではないか。

特に、選定期間の概ね半ばが過ぎた時点で、全体的な評価を行い、計画の見直しや選定の継続の可否等について評価を行うような仕組みが必要ではないか。

その際、最も重視すべき評価の視点は、将来を見通した我が国の教育の更なる充実と、そのための教師の資質能力の一層の向上に大きく資する効果的な取組となっているか否かである。

5 国（文部科学省）として行うべき条件整備、支援等

（１）制度的・予算的対応

フラッグシップ大学の仕組みの主たる目的は、３（１）に述べたように「教員養成の理想像を追求・開発し、他に先んじて先導的・試行的な取組を行い、その成果や課題、他の教員養成大学に展開していくための牽引役となること」にある。

したがって、フラッグシップ大学が既存の仕組に縛られずに先導的・試行的な取組に挑むことができるよう、特例的な扱いを可能とするための制度の整備（制度の特例や弾力化のための規制の緩和等）を行う必要がある。

また、フラッグシップ大学において先導的・試行的な取組を計画的、継続的かつ本格的に行えるよう、予算面での安定的な支援も必要である。

（２）他大学、学校現場等への対応

フラッグシップ大学での取組の成果を速やかに他の大学や学校現場での実践に活かせるようにするためには、フラッグシップ大学以外の教員養成大学や学校現場の環境を整備する必要があり、そのための仕組みづくりや財政措置等にも特段の配慮、努力を求めたい。

例えば、教育におけるＩＣＴの活用のためには、教員養成大学はもちろんのこと、全国の各学校現場でそれらを活用できるＩＣＴ環境が整っていることが前提になる。これは国の強力な支援なくしては実現が困難である。

（以上）